



— 医療保険適用訪問マッサージ・はり・きゅう —  
ご利用料金について

マッサージ・はり・きゅうの往療は医師により、その必要性が認められた場合〈健康保険を適用〉できます。

《保険別自己負担割合一覧表》

保険証区分		自己負担割合
国保・退国・協会けんぽ・組合・共済組合		3割
後期高齢者医療被保険者証 (75歳以上)	一般の方・非課税の方	1割
	一定以上の所得の方	2割・3割
高齢者医療費受給者証 (70～74歳)	一般の方・非課税の方 (昭和19年4月1日までに生まれた方)	1割
	一般の方・非課税の方 (昭和19年4月2日以降に生まれた方)	2割
	一定以上の所得の方	3割

※障害者手帳（福祉医療費受給資格者証）をお持ちの方、生活保護受給者の方は自治体から助成があります。  
※重度心身障害者医療費助成受給者証の助成方法は自治体によって異なります。

《施術料・往療料》

●マッサージ	350円/1部位
●はり・きゅう	初検 1術 1,780円・2術 1,860円 / 1術 1,550円・2術 1,610円
●変形徒手矯正術	450円/1肢
●温罨法(ホットパック)	110円/回
●往療料	4kmまで 2,300円 ・ 4km超 2,550円

《厚生労働省保険局によって定められた法定料金による訪問マッサージご利用料金算定例》

施術料+往療料の保険証負担割合が実費支払いとなります。

		マッサージ5部位 〈施術料 1,750円〉	マッサージ5部位 変形徒手2肢 〈施術料 2,650円〉	マッサージ5部位 変形徒手4肢 〈施術料 3,550円〉
移動距離 0.01～4.00km 〈往療料 2,300円〉	1割負担	405円	495円	585円
	2割負担	810円	990円	1,170円
	3割負担	1,215円	1,485円	1,755円
移動距離 4.01～16km 〈往療料 2,550円〉	1割負担	430円	520円	610円
	2割負担	860円	1,040円	1,220円
	3割負担	1,290円	1,560円	1,830円

※往療の算定距離は先に訪問した患家或いは施術所(拠点)のどちらか近い方からとなります。

※施術部位(医師の同意必要)は各患者様の症状により異なります。

医師同意のない部位の施術をご希望の場合は患者様方の実費負担となります。

訪問鍼灸マッサージ 青風堂  
お問合せ：050-3630-4159